

## 個人情報取扱事務の諮問事案書（第9条第1項第4号）

個人情報取扱事務の名称	敬老行事及び救急要請カード配布に関する事務			
事務の所管課等	高齢介護課			
諮問事項	敬老行事实施及び救急要請カード配布に係る対象者名簿作成のための住民基本台帳の目的外利用			
諮問の理由	住民基本台帳を基に名簿を作成し、民生委員等の実態調査及び救急要請カードの配布を依頼している。調査結果を反映させた名簿を再度作成し、敬老行事対象者人数を確定するものである。（すでに実施している事業ではあるが、R2年度より民生委員が市の非常勤特別職職員の位置づけではなくなり、個人情報を取り扱う権限がなくなるため）			
開始時期	令和2年3月下旬			
個人の類型	小田原市に住民登録をしている者のうち、翌年4月1日までに満75歳以上の者			
個人情報の項目名	住所、氏名、性別、年齢、生年月日、世帯主名			
個人情報を収集する	収集先		収集課等	
個人情報を利用する	保有課等	戸籍住民課	利用課等	高齢介護課
個人情報を提供する	提供課等	高齢介護課	提供先	民生委員
本人通知の実施の有無	無			
本人通知を行わない場合はその理由	調査実施時及び救急要請カード配布時に民生委員より事業説明を行っているため。			